

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 米原 岳史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03（5857）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 米原 岳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期連結 累計期間	第113期 第1四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	7,882	9,798	46,518
経常利益 (百万円)	67	735	2,970
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	205	465	1,717
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	286	1,020	1,688
純資産額 (百万円)	34,416	34,781	34,602
総資産額 (百万円)	56,916	61,599	60,985
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	22.86	55.08	195.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	56.5	56.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の連結業績は、機械・プラント事業では引き続き厳しい事業環境が継続しているものの、物流ソリューション事業が順調に推移したことにより、売上高は97億98百万円（前年同四半期比24.3%増）、営業利益は7億57百万円（前年同四半期は営業損失1億1百万円）となりました。経常利益は為替差損の発生などにより7億35百万円（前年同四半期比987.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億65百万円（同126.3%増）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

物流ソリューション事業

空港向け設備案件や生協向けの「マルチチャトル」を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上され、経費の圧縮などにより営業利益が増加しました。

この結果、当事業の売上高は58億58百万円（前年同四半期比20.1%増）、営業利益は売上高の増加に加え、プロジェクト管理強化による採算改善などにより8億80百万円（前年同四半期は営業損失75百万円）となりました。

機械・プラント事業

新設案件の受注がコロナ禍の影響もあり引き続き低迷する中、堅調な国内メンテナンス案件を中心に売上高は22億32百万円（前年同四半期比82.0%増）となりました。一方で営業損益では、売上案件が低採算だったことに加え、前年同四半期において計上した過年度の工事案件に係る引当金の戻し利益の反動などにより営業損失は2億57百万円（前年同四半期は営業利益29百万円）となりました。

その他（環境・産業インフラ事業を含む）

主に、子会社それぞれの特性を生かして産業用機械や一般建築、環境調査などへの事業展開に注力した結果、売上高は17億7百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業利益は3億7百万円（同132.3%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は352億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が28億98百万円減少し、現金及び預金が13億40百万円、仕掛品が6億99百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産は263億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億17百万円増加しました。これは主に投資有価証券が9億55百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は615億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億13百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は190億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億95百万円増加しました。これは主に前受金が11億39百万円増加し、未払費用が11億17百万円減少したことによるものです。固定負債は77億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億39百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が2億33百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は268億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億34百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は347億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億78百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益4億65百万円、剰余金の配当8億53百万円及びその他有価証券評価差額金の増加6億62百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は56.5%（前連結会計年度末は56.7%）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、156百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,700,000
計	29,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,323,074	9,323,074	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,323,074	9,323,074	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	9,323,074	-	18,580	-	1,102

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 790,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,461,700	84,617	-
単元未満株式	普通株式 71,374	-	-
発行済株式総数	9,323,074	-	-
総株主の議決権	-	84,617	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式84,400株(議決権の数844個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区南砂二丁目11番1号	790,000	-	790,000	8.47
計	-	790,000	-	790,000	8.47

(注) 「自己名義所有株式数」の欄には、役員向け株式給付信託により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式84,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,507	12,847
受取手形及び売掛金	15,413	12,514
リース投資資産	937	828
商品及び製品	27	35
仕掛品	5,179	5,878
原材料及び貯蔵品	1,977	2,195
その他	435	973
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	35,461	35,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,218	4,149
機械装置及び運搬具(純額)	1,016	940
工具、器具及び備品(純額)	364	364
土地	10,568	10,499
建設仮勘定	253	377
その他(純額)	20	22
有形固定資産合計	16,442	16,352
無形固定資産		
	381	376
投資その他の資産		
投資有価証券	8,013	8,968
繰延税金資産	45	39
退職給付に係る資産	38	17
その他	889	872
貸倒引当金	286	286
投資その他の資産合計	8,699	9,611
固定資産合計	25,523	26,340
資産合計	60,985	61,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	919	1,189
短期借入金	7,849	7,849
1年内返済予定の長期借入金	619	600
未払費用	4,763	3,645
未払法人税等	553	739
前受金	2,790	3,929
賞与引当金	267	-
受注損失引当金	241	62
完成工事補償引当金	389	382
その他	455	646
流動負債合計	18,848	19,044
固定負債		
長期借入金	4,488	4,500
繰延税金負債	1,520	1,754
再評価に係る繰延税金負債	1,095	1,095
退職給付に係る負債	152	148
資産除去債務	235	235
その他	40	38
固定負債合計	7,534	7,773
負債合計	26,382	26,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,273	1,273
利益剰余金	15,224	14,844
自己株式	2,355	2,352
株主資本合計	32,722	32,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,666	3,329
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	106	106
為替換算調整勘定	729	857
退職給付に係る調整累計額	165	147
その他の包括利益累計額合計	1,878	2,434
非支配株主持分	1	0
純資産合計	34,602	34,781
負債純資産合計	60,985	61,599

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,882	9,798
売上原価	6,476	7,476
売上総利益	1,405	2,321
販売費及び一般管理費	1,507	1,563
営業利益又は営業損失()	101	757
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	147	145
為替差益	9	-
その他	26	25
営業外収益合計	187	175
営業外費用		
支払利息	14	17
為替差損	-	178
その他	3	2
営業外費用合計	17	198
経常利益	67	735
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	290	-
特別利益合計	290	1
特別損失		
固定資産売却損	7	-
役員退職慰労金	-	2
合併関連費用	22	-
災害による損失	-	7
その他	0	0
特別損失合計	29	9
税金等調整前四半期純利益	328	727
法人税、住民税及び事業税	96	321
法人税等調整額	26	59
法人税等合計	122	262
四半期純利益	205	465
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	205	465
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	662
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	32	128
退職給付に係る調整額	3	17
その他の包括利益合計	80	555
四半期包括利益	286	1,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	286	1,021
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、前連結会計年度より、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の連動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役等に対する、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

当社が指定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、各取締役等に対して、中期経営計画の各事業年度終了時に当社取締役会が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、役員に対する業績連動型株式報酬制度株式給付規程に定める在任中の一定時期あるいは取締役等の退任時に、それまで累積したポイント数に応じた当社株式が本信託を通じて交付されます。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度149百万円、84,400株、当第1四半期連結会計期間146百万円、82,700株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	182百万円	192百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	903	利益剰余金	100	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2019年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、第1四半期連結累計期間において自己株式が200百万円増加しました。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	853	利益剰余金	100	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	機械・プラント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,876	1,226	6,103	1,778	-	7,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	24	24	-
計	4,876	1,226	6,103	1,803	24	7,882
セグメント利益又は損失()	75	29	46	132	188	101

(注) 「その他」の区分は、建築請負、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業、アスベスト等の調査・測定及び分析等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	46
「その他」の区分の利益	132
全社費用(注)	188
その他の調整額	-
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	101

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	機械・プラント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,858	2,232	8,091	1,707	-	9,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	30	30	-
計	5,858	2,232	8,091	1,737	30	9,798
セグメント利益又は損失()	880	257	622	307	172	757

(注) 「その他」の区分は、建築請負、産業用設備・機器の製造・販売、不動産賃貸、リース業、アスベスト等の調査・測定及び分析等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	622
「その他」の区分の利益	307
全社費用(注)	172
その他の調整額	-
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	757

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円86銭	55円8銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	205	465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	205	465
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,994	8,449

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間-千株、当第1四半期連結累計期間83千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三島 陽 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。